

6 月以降の学校の対応について

1 授業について

6 月 1 日より市内全小・中・特別支援学校で、通常登校、通常授業とする。

- ・引き続き 3 密（密集、密閉、密接）にならないために最大限の配慮を行う。
- ・朝夕の検温、うがい・手洗いの徹底（特に手洗い）、アルコール消毒の徹底を継続し、「新しい生活様式」の確実な定着を目指す。

2 水泳授業について

水泳授業については、次の点に十分留意した上で、校長の判断・責任で実施する。

- ・ 3 密（密集、密閉、密接）にならないために最大限の配慮を行う。
- ・ 密にならないように複数のグループに分けて入水するなど、計画的に行う。

3 部活動及び課外活動について

6 月 1 日より一定のルールにより、部活動及び課外活動の活動を認める。

- ・ 3 密を避けながら活動する。部活動単位でジョギングやストレッチ、体幹トレーニングなど、体を慣らすための個人トレーニングを中心に行う。
- ・ 文化部についても、運動部同様に 3 密を避け、活動場所・換気に留意して活動する。
- ・ 対外試合については、当面の間、禁止とする。（継続）
- ・ 6 月 8 日以降、生徒の状況を確認し、活動時間を増やしたり、負荷を高めながら、段階的に通常の活動に戻していく。

4 運動会について

運動会を実施する場合は、1 学期には行わず、2 学期に入ってから、競技内容・競技時間・保護者など観客への対応等、3 密対策を慎重に検討した上で実施する。

5 夏休みについて

6 月早々に各学校に対して授業の積み残しや、授業時数の不足などについて調査を行い、授業の進捗を確認する。その上で、夏休みの開始及び終了時期を判断する。

学校ごとに授業の進捗が異なることから、短縮する場合、全小・中・特別支援学校一律の実施にはならない。